平成２２年（フ）第１０９４号
仙台市若林区上飯田３丁目24番34号
破産者　加藤　和彦
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４９号
秋田県能代市常盤字町辺44番地
破産者　佐々木光博
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２２年（フ）第４６０号
新潟県燕市吉田新田町８番地45、住民票上の住所新潟市西蒲区巻甲3663番地１
破産者　新保　　恵
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２９９４号
愛知県愛知郡長久手町大字岩作字三ケ峯２番地553、開始決定時の住所愛知県愛知郡長久手町蟹原1901番地　プレシアスシティ　ザ・シーズンズＣ棟1503
破産者　井村　晋吾
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５１６号
京都市伏見区久我西出町14番地35、破産手続開始決定時の住所京都市伏見区久我森の宮町13番地の62
破産者　田村　俊子
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第２２７７号
福岡県糟屋郡志免町東公園台２丁目11番３号
破産者　前田　弘行
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２８３５号
福岡市南区多賀１丁目10番13―201号、開始決定時の居所福岡県春日市大和町５丁目３―２Ａ102
破産者　青山　宏治（旧姓馬場）
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１６３号
長崎県佐世保市皆瀬町223番地４　西田賢一方、開始決定時の住所福岡市中央区渡辺通５丁目８番18―204号
破産者　松本　京子
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２３７号
埼玉県深谷市西島53番地11
破産者　江原　稔春
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第２９５４号
神奈川県藤沢市善行団地１番２―505号
破産者　長谷川　滋
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０７４号
横浜市青葉区鴨志田町569番地１　グリーンヒル鴨志田西団地18棟203号
破産者　大島　直也
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０３５号
横浜市保土ケ谷区天王町２丁目42番地２　天王町団地３棟210号
破産者　西山　　勉
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０７２号
横浜市鶴見区市場西中町４番39号
破産者　内海登志子
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２３４０号
横浜市都筑区北山田３丁目27番３―105号
破産者　大友　慎誠
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１号
愛知県安城市横山町寺下13番地７
破産者　三浦　相造
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第９８号
滋賀県犬上郡多賀町大字多賀1556番地６
破産者　神鳥　勝吉
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第３２１号
山口県下関市古屋町２丁目11番19号、前住所山口県下関市綾羅木本町３丁目４番31号
破産者　小島　　守
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係